

警察本部における随意契約の実績 (令和5年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	警務課	被服・装備資機材・拳銃等管理システムの賃貸借契約(再リース)	令和5年12月4日	3,875,850	沖電グローバルシステムズ株式会社	那覇市古島1丁目15番地の10	第167条の2 第1項第2号	当システムは、令和5年12月31日で契約期間が満了となり、新たに契約を締結する必要があるが、新規更新より再リースの方が安価であるため。	特命随意契約
2	情報管理課	沖縄県警察情報システム用交番等ネットワーク機器等賃貸借契約書(再リース)	令和5年12月12日	1,914,000	株式会社 オキジム	沖縄県浦添市港川458番地	第167条の2 第1項第2号	当システムは、令和5年12月31日で契約期間が満了となり、新たに契約を締結する必要があるが、新規更新より再リースの方が安価であるため。	
3	組織犯罪対策課	沖縄県警察組織犯罪対策統合システム機器等賃貸借	令和5年10月6日	10,961,280	NECキャピタルソリューション株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目10番20号	第167条の2 第1項第2号	当システムは、令和6年1月30日で再リース契約期間が満了となるが、警察庁共通基盤システムの移行までの間、引き続き本システムの運用を継続する必要がある。新規更新より再リースの方が安価であるため、契約中である同社を一者指名したものの。	
4	科学捜査研究所	キャピラリー電気泳動質量分析装置の点検整備委託契約	令和5年11月16日	1,045,000	ブルカージャパン株式会社 ダルトニクス事業部 事業部長 坂本 茂	神奈川県横浜市神奈川区守屋町3-9	第167条の2 第1項第2号	キャピラリー電気泳動質量分析装置は精密な分析器材のため、点検整備には特別な知識と技術が必要である。また、点検交換部品の供給や点検整備に必要な技術者の派遣等を的確かつ効果的に対応することが必要であるため、本装置の仕様・性能を熟知している質量分析装置micrOTOF IIの製造元であるブルカージャパン株式会社を指名した。	特命随意契約
5	交通規制課	第2回交通管制センター(中央装置)改良工事	令和5年12月26日	12,650,000	住友電工システムソリューション(株)大阪支社	大阪府大阪市西区土佐堀2丁目2番4号	第167条の2 第1項第2号	交通管制システム中央装置は、警察庁仕様に基づき製造メーカーが独自に開発・設計したものであり、その設計仕様は公表されていない。同システムの改修工事、定数設定、調整等については、製造メーカーである契約相手方である住友電工システムソリューション(株)のみが履行可能であるため。	特命随意契約